

株式会社 西日本産業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2、計画内容

目標1

社員に出産前後の休暇・育児休業等の制度の周知を行う。

※周知のための対策

- ①育児関係就業規則の周知をさせる
- ②ハンフレット等の回覧を配布する

目標2

社員の子育て等を支援する為、短時間正社員制度を導入する。

※短時間正社員制度のための対策

- 27年4月 他社の事例などを収集する。
- 27年9月 従業員の希望を聞く。
- 27年12月 検討会議を開催する。
- 28年1月～ 制度を構築し従業員に周知する。